



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

食品製造用水及び清涼飲料水の規格基準の改正について

平成 30 年 2 月 27 日に薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会が開催され、食品製造用水及び清涼飲料水の規格基準の改正について審議が行われました。審議事項は、

①食品製造用水の 26 項目のうち、「大腸菌群」として規格基準が設けられているものを「大腸菌」に変更

②清涼飲料水(ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの)の製造基準において「大腸菌群」として規格基準が設けられているものを「大腸菌」に変更

今回の変更は、WHO等の国際的な指標及び国内の水道法との整合性を図る観点で改正が予定されました。試験法は、分析技術の進捗に迅速に対応する為、通知法とするように検討がなされます。

今後の流れとしては、食品安全委員会へ食品健康影響評価が依頼され、評価結果を受けた後に改正に必要な手続きが進められる予定となっています。

当社は、水道法第 20 条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関、水道 GLP 及びISO/IEC17025 認定試験所として、水道水のみならず、食品製造用水や清涼飲料水についても長年の水質検査の実績があります。

ご不明な点等ありましたら、お気軽にお問合せ下さい。

資料 2018 年 2 月 27 日付 薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会 食品規格部会 資料
環境検査箇所 貝森繁基

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)
(ゼロ・ジャパン株式会社)
2. [〃](#) (株式会社 富士環境整備)
3. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)
4. [食品衛生法等の一部を改正する法律案について](#)

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」と「石綿障害予防規則等の一部を改正する政令案要綱」の諮問と答申

～石綿ばく露防止対策に必要な分析・教育用の石綿等の確保を可能に～

厚生労働大臣は、労働政策審議会に対して、これらの政省令案要綱について諮問を行い、同審議会安全衛生分科会で審議が行われ、妥当であるとの答申がありました。

1 製造・輸入・譲渡・提供・使用が禁止される物である石綿について、下記(1)～(3)で一定の要件に該当するもの(※)を禁止されている物質から除外します。

(1)石綿分析用試料の石綿

(2)石綿の調査・分析を行う者の教育の用に供される石綿

(3)これらの原材料として使用される石綿

(※)一定の要件として、次の要件を定めます。

・製造・輸入・使用:所轄の労働基準監督署長への事前の届出

・譲渡・提供:当該石綿を堅固な容器に入れる等の措置

(参考)現行は、過去に石綿の製造等が禁止された日以前に製造・輸入された(1)や(3)の譲渡・提供・使用が可能となっています。

2 (1)～(3)の石綿を製造しようとする者は、厚生労働大臣の許可を受けなければならない。

【施行日】:2018年6月1日

当社は、建築物石綿含有建材調査者や石綿分析技術評価事業((公社)日本作業環境測定協会)Aランク等の多数の資格を取得しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2018 年 3 月 9 日付 厚生労働省報道発表資料

研究開発箇所 守屋貴志

5. [水質汚濁防止法等の施行状況について\(平成28年度\)](#)

6. [悪臭防止法・騒音規制法・振動規制法の施行状況\(平成28年度\)](#)



絶縁油中のPCB分析における試験検査結果書並びに分析依頼用紙変更!

絶縁油 PCB 分析試験検査結果書に総重量の記載のご要望が増えていることから、この度、5 月 1 日より、試験検査結果書と分析依頼用紙の記載内容を変更させていただき、総重量欄を追加させていただきました。新しい依頼用紙の記載例は下記 URL をご参照下さい。
<http://www.knights.jp/ana/pcb/pcbiraioushicm.pdf>

お問い合わせはこちら